

第31回中央委員会 全員解雇も組織を残す

(福島地本)

2012年3月14日 第31回中央委員会で、地方本部として組織を残す対応を決定

東日本大震災と原発事故から1年が経過しました。しかしながら復興に向けた姿が見えないのが被災地の現実です。東北三県を含めた「がれき」の山を見てたてまえでは、焼却には協力します。しかしながら「いざ」となると難しい問題が多く自治体で起こり、賛否両論が沸き起こります。



福島県内の「がれき」を除く被災地のものについては、多くの国民・市民の理解のもとで早急に期限を設けて進めないと「日本の復興」はないと思います。

福島県民に向けたニュースと言え「除染と東電からの損害賠償」に関するものが多く、希望が持てる「復興支援政策」がないのかと思います。

除染には建設関係と農業従事者が主体的取り組んでいます。先日、帰宅をすると家の周辺の風景が一変していました。樹齢百年以上の柿の木が根本から切られ、除染とはいえここまでしないといけないのかと思うと先祖代々育て生活の糧としていたものまでなくなり、一抹の寂しさを感じました。福島地本は3月14日に労連本部より松永書記長と岩手地本・森委員長の出席を頂き第31回中央委員会開きました。福島地本での春闘の取り組みと原発事故に伴い避難している組合員報告や課題を頂きました。その中で、丸宮分会の組合員5名は2月28日付けで全員解雇と、常交相双分会も3月8日付けで25名が全員解雇にあたる措置となりましたが二分会からの要請で今後の事案もあり、組織を残すことで対応することに地方本部として考えています。労連本部・松永書記長からは福島への想いとハイタクの情勢について講演を頂き、参加者も熱心に耳を傾け、地本の春闘方針案は、承認されました。

その後にフリートークに移り、各職場の実態報告と意見交換が交わされ、福島地本の今次、春闘に臨むにあたり有意義な中央委員会となりました。